第１号様式(第５条関係)

令和５年４月 17 日

新　宿　区　長　　宛て

団　体　名　特定非営利活動法人 First Step
所　在　地　新宿区百人町３－６－１
(フリガナ)　　イワサキ　ハルヒコ
代表者氏名　理事長　岩﨑　晴彦　　印

新宿区協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第５条の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額　　金２６８，０００円

申請事業の分野（該当の分野１つだけに○をしてください。なお、活動分野が複数の場合は、主要な分野に○をしてください。）					
○	保健・医療・福祉		災害救援		情報化社会
	社会教育		地域安全		科学技術
	まちづくり		人権擁護・平和		経済活動
	観光		国際協力		職業能力開発・雇用機会拡充
	文化・芸術･スポーツ		男女共同参画		消費者の保護
	環境		子どもの健全育成		市民活動支援
	その他（　　）				

実施要領　第１号様式

事　業　計　画　書

団体名	特定非営利活動法人Ｆｉｒｓｔ　Ｓｔｅｐ
事業名	区民のためのひきこもり（不登校を含む）への理解と対策講演会 及び、ひきこもり個別無料相談会
① 事業目的・概要	**ア　事業目的** ひきこもり（不登校を含む）に悩み地域と隔絶してしまった区民が行政や民間事業者、家族会から安心してきめ細かなサポートを受けるためには、まず、まわりの地域住民のひきこもりへの理解と協力が必要である。 区民一人一人がひきこもりへの偏見をなくすことで、苦しんでいる「ひきこもり家族」が、まずは安心して地元住民と接触できるようにすることが大事である。 また、合わせて、安易な解決策を求めるがあまり、引き出し屋などの悪質業者に引っかからないよう多くの失敗を含めた経験をもち、家族に寄り添い、当事者のみならず家族をまるごと支援する家族会の存在を区民に知っていただくことも大事である。 本事業では「民生委員、児童委員、町会役員、ひきこもり家族のまわりにいる一般区民」を対象に「ひきこもり（不登校を含む）への地域住民の理解促進と、ひきこもり支援の最先端であるオープンダイアローグをわかりやすく説明すること、そして、困っている引きこもり家族の存在を知った時の対応手段の一つとしての家族会の存在周知」を目的としている。 （First Step が主体となり、新宿区の行政の皆様と協力し、新宿区内で発生した問題は、新宿区内で解決し、地域住民の皆様を笑顔にし、明るく、楽しく、元気よく、幸せな人生となるよう寄与したい。）
	イ　事業概要 ・講演会は 12 月 9 日（土）に行う予定である。 ・講演会名を「令和５年度新宿区協働推進基金一般事業助成事業、第一回新宿区民のためのひきこもり（不登校を含む）への理解と対策講演会」と称する。 ・それまでに、できるだけ早い時期から、チラシの区や自治会への掲示板貼り出し、学校、保健センター、図書館、地域センターなどの区施設への配布、ホームページ、SNS などへの掲載、その他によって講演会の周知を行うことで、できるだけ多くの区民に参加してもらうようにする。 （参加者募集について、新宿区民の先行募集ののち、一般募集を行う。）

	同時に、それまでに家族会のリーフレットも作成し同時に配布する。 特に、区民と多く接する機会のある民生委員、児童委員、町会役員には新宿区の関連する部署、社会福祉協議会、等を通じて、時間をかけ重点的に講演会の周知活動を行う。 ・区民への周知が十分伝わったうえで、ひきこもりに関する第一人者である東京都ひきこもりに係る支援協議会委員、筑波大学医学医療系社会精神保健学教授の斎藤環（さいとうたまき）氏を講師としてお招きし、 ①講演会第一部（理解）として、「ひきこもり（不登校を含む）はなぜ増え続けるのか？」について講演をしてもらう。 ②第二部（対策）として「ひきこもり家族会でのオープンダイアローグ的対話に可能性はあるのか？」について講演してもらう。 なお、東京都のひきこもり等のサポートガイドライン（R5 年 3 月版、資料添付）でも支援団体に対し、オープンダイアローグの視点をとりいれることが推奨されている。 ・講演会に参加した方々を通じて、ひきこもりへの関心と理解を深めてもらうため、また、周囲に該当する家族がいたら紹介できるよう家族会のリーフレットを参加者に配布する。 ・数か月ののち、当日参加できない区民のため、新宿区のひきこもり対策の一環として、新宿 NPO ネットワーク協議会の力を借り、今回の講演のインターネット無料動画配信をする。 ・講演会終了後、次年度第二回講演会のための講演会満足度アンケート調査をおこなう。

② 地域課題・社会的課題	＜社会的課題と新宿区＞ ひきこもりには「ひきこもりは家族への寄生、甘え、怠け、単なる親の育て方の問題」といった根強い偏見や差別的な対応から、家族は地域との繋がりを避けてしまい、本人のみならず家族そのものが困っていてもSOSがだせず、周囲から孤立無縁化してしまう恐れがある。 また、ひきこもり当事者を養っている親が高齢化することで、身近な行政サービスとの接触を困難なものにしている。 意を決して、家族や当事者が行政や民間事業者に相談をするにしても、周囲との接触を避ける傾向にあることから、できるだけ地元から離れた場所で相談をすることになり、そして離れているがゆえに、支援者の頻繁な相談や継続的な相談が難しくなってしまう。 そのことが当事者も家族もひきこもりからの回復をあきらめてしまうことになる。 そういったひきこもり当事者やその家族が無理なく安心して相談し、継続的に十分な支援を求めることができるようにするためには、当事者・家族を含めた区民（地域住民）のひきこもりへの偏見のない十分な理解を促進する必要がある。 昨年11月に内閣府が調査したところ、全国で生産年齢（15歳から64歳まで）層にあたる方のうち広義の引きこもり（趣味の用事のときだけ外出する、近所のコンビニなどに は出かける、自室からは出るが家からは出ない又は自室からほとんど出ない者で、6か月以上ひきこもりの状態にある者）にあたる人は推計146万人いることが分かった。 また、内閣府の7年前の調査では生産年齢人口の1.57%であったが、今回の調査では2.02%であったので、かなりの増加傾向にあることが判明した。（資料として、NHK　News　より「「ひきこもり」推計146万人 主な理由“コロナ流行”内閣府調査」を添付） それらを踏まえ、新宿区では江戸川区のような「ひきこもりの実態調査」がされていないので、それら数値を当てはめてみて、新宿区のひきこもり当事者、および家族の人数を推計してみた。 （なお、江戸川区の実態調査については添付資料：行政機関によるひきこもり支援シンポジウム参照）

（生産年齢人口は新宿区のホームページからデータを使用、資料として添付）

令和５年３月１日現在

	生産年齢人口（新宿区のHP、新宿区の人口より）	ひきこもり当事者の推定潜在人数（2022 年の内閣府調査によると生産年齢人口の 2.02%）
日本人	212,320 人	計算上 4,289 人
外国人	35,901 人	計算上 73 人 ただし、外国人の場合、ひきこもりが存在するか不明？

よって新宿区には約 4,300 人ほどのひきこもり当事者が存在すると推計される。

しかし、引きこもり問題に悩む人は当事者だけではない。

その状況を心配する父母、祖父母、兄弟姉妹、等の家族が存在し、また周りの友人たちも悩み苦しんでいることを忘れてはならない。

また、上記にはひきこもりの原因となる不登校の当事者および家族が含まれていない。

ただ、現状、学校が実態を把握できる不登校は別として、近所にひきこもり家族がいるのかどうかは全くわからないというのが区民の実感であるように思われる。

それは、地域住民に「引きこもりは悪い、甘えである。親の教育が悪い」といったような、ひきこもりに対する誤った理解があるがゆえに、ひきこもり問題に悩める家族が、周囲に悟られないように、SOS を出せないで自分たち家族だけで解決しようとしているからである。

本来ならば社会全体、地域全体で困っている家族に寄り添い、助けあっていかなければならないのであるが、周囲の理解不足から相談や支援につながれないのである。

また、同調査によると、40 歳以上のひきこもりの 52%が女性であることも判明している。
女性は家事手伝いという隠れ蓑に隠れてしまい、実情はひきこもり当事者であることも多いように思われる。

こういった隠れたひきこもり当事者、家族の実情の把握は、常日頃、住民との接触機会が多い、民生委員、児童委員、町会役員がしやすいと思われるし、直接の声掛けもしやすい立場であると思われる。

同時に、問題を解決する手段をある程度知らなければ、どう対応していいかわ

からず、実際の行動に移しにくいであろう。

それには、それら立場の地域住民が地元の経験豊かなひきこもり家族会の存在を知っていることは、地元住民の相互支援として積極的にひきこもり家族に声掛けしていくことができる支援体制の一助になるはずである。

＜新宿区の地域課題＞

当会は新宿区にありながら、利用者は殆ど紹介であり、周知活動をしてこなかったし、他区、他県のひきこもり家族会との連携ももたずに独自の活動を続けてきた。

会がNPOとなり、会の存続性を考えた結果、会の方針を転向し、他の家族会との連携、新宿区を重点においた周知活動をするべきとの結論に至り、ここ最近、それに沿った活動を頻繁にし始めている。

その結果、新宿区について、他区の家族会との交流で知り得た情報から、いくつか地域課題が分かったことがある。

1. **新宿区の引きこもり相談専用窓口がないため、家族が相談しにくい。**
（新宿区くらしのガイドでひきこもりを調べた場合、その相談窓口が多岐にわたっており不明確である。23区の中で一番相談窓口が多い。
（資料：都内区市町村におけるひきこもりに関する相談窓口一覧を参照）

また、例えば、「年齢が30代から50代の病気ではなく、障害もなく、だが働けなく、部屋から一歩も出られない、外部との接触ができない、という典型的なひきこもり状態に我が子がなった場合」、はたしてその家族はどこへ相談に行けばよいのか？

区で記載されている全てのひきこもり相談と称する窓口をみても、その答えはわからないのが実情である。

＜参考＞専用相談窓口の他区の一本化例
（資料：行政機関によるひきこもり支援シンポジウムの一部抜粋資料を参照）

- 豊島区ではひきこもり相談窓口を本庁舎4階に設け、周囲の目を気にしないで済むひきこもり相談専用の部屋があり、また、ひきこもり情報サイトも用意され、さらに相談者は必要な支援プログラムのオーダーメイドができるようになっている。
ひきこもり対策には区が相当な力を入れているのが感じられる。
- 世田谷区ではひきこもり相談窓口リンクを開設しており、支援機関相互

	の連携強化を図っている。 ・ 墨田区は今年度から、ひきこもり専用相談窓口を設置することが決まっている。 ・ 文京区は生活福祉課にひきこもり支援センターをおいている。 ・ 中野区はひきこもり相談窓口をおいている ・ 江戸川区は約 18 万世帯へひきこもり実態調査を予算と時間をかけて実施し、区が把握しているだけで当事者が 9096 人（令和 3 年度）と判明し、令和 4 年度 NPO 法人と連携して福祉部生活課にひきこもり施策係の体制を作っている。 ・ 武蔵野市はひきこもりサポート事業「それいゆ」を設置している。 といったように他区では相談窓口を明確化している。） **2. 新宿区内の引きこもり家族が他区に流れている** （新宿区に家族会があるということを区民に知られていないということ、さらに、上記のとおり、行政に相談に行ってもどこに行って良いか不明なことも影響していると思う。） **3. 社会福祉協議会も、多忙な為だと思われるが、明確な専用の引きこもり相談窓口を設けていない。** （昨年度も、ひきこもりで相談にきたのは１件だったと聞いている） 以上の社会課題・地域課題を解決していくためにも、 繰り返しとなるが、まず住民との接触機会が多い、民生委員、児童委員、町会役員による「ひきこもり（不登校を含む）への地域の理解促進と、それらの方々による対応手段の一つとして家族会の存在を周知する」活動が大事である。 それを第一義の目的とする今回の講演会は、区の引きこもり対策の第一歩（ファーストステップ）になるものと確信する。 そののちに、次の段階としては広く一般区民を対象としたそれら活動を継続的に何度も何度も繰り返してしていくことが効果的だと思われる。
③ 活動内容 （イベントが複数ある場合	Ⅰ.イベント（会議）名：（　令和 5 年度新宿区協働推進基金一般事業助成事業、第一回新宿区民のためのひきこもり（不登校を含む）への理解と対策講演会） **ア　イベント（会議）の開催予定等** 活動内容：ひきこもり研究第一人者の筑波大教授、斎藤環氏による講演会 実施日：2023 年 12 月 9 日（土） 実施回数：（　　1　　）回／月・年 実施場所：オンライン　・　会場（　新宿区立四谷地域センター　）

は、こちらのページを複写して作成してください）

イ　対象者及び参加予定人数

対象者：新宿区民、他

参加予定人数：　のべ（少なくても 100）名　直接参加 100 名、無料オンデマンド配信による参加　多数名の参加が期待される

ウ　周知

＜媒体＞

□　ポスター　　■　チラシ　　■　ＨＰ　　■その他（SNS　）

＜周知先＞

■　区施設（特別出張所、地域センター等）　　■　区直営掲示板

■　その他（　Twitter 等の SNS での告知　　）

エ　スタッフ等人数　（のべ人数を記載）

団体構成員　（　6　）名　　講師等　（　　1）名

アルバイト　（　4）名　　ボランティア（　　）名

Ⅱ. イベント（会議）名：（　ひきこもり個別無料相談会事業　）

ア　イベント（会議）の開催予定等

活動内容：

講演会終了後、当会のピアカウンセラーが、①民生委員、児童委員、町会役員などの地域住民に対して、身近にひきこもり家族が存在していて支援しようとしている場合の相談、また、②ひきこもりの当事者、家族に対する個別相談を、講演会終了後、すぐ翌日に戸塚地域センターにて１組１時間程度２人の相談者の体制で無料にて行う。

それ以降の相談者については、本事業ではないが、当会の居場所（月２回実施）等にて１組１時間程度の無料相談対応をする。

（困っている家族を放置することはしません。）

実施日：2023 年 12 月 10 日（日）

実施回数：（　　1　）回／月・年

実施場所：オンライン　・　会場（　新宿区立戸塚地域センター　　）

イ　対象者及び参加予定人数

対象者：新宿区のひきこもり当事者、家族、および支援しようとしている一般区民、他

参加予定人数：　のべ（　8）組まで

ウ　周知

＜媒体＞

□　ポスター　　■　チラシ　　■　ＨＰ　　■その他（　SNS　）

＜周知先＞

■　区施設（特別出張所、地域センター等）　　■　区直営掲示板

■　その他（　　Twitter 等の SNS での告知　　）

エ　スタッフ等人数　（のべ人数を記載）

実施要領　第１号様式

	団体構成員　（ 4）名　　講師等　（　　）名 アルバイト　（　　）名　　ボランティア（　　）名
④ 安全対策等 （箇条書きでご記入ください）	ア　事業実施にあたっての具体的な安全対策 ・四谷地域センター、戸塚地域センターの利用規則に則って安全対策に十分な注意を図る。 ・避難経路の事前確認、およびスタッフへの周知 ・センター内に案内スタッフを配置する。 ・スタッフは全員スタッフの腕章をつけて、お客が会場で困らないようにフォローを受けやすいようにする。 ・個人情報の厳格、万全な保護体制の整備 ・来場者が来て良かったと思えるきめ細やかな心配りを心掛ける。 イ　新型コロナウイルス感染症対策 ・会場入り口での検温を実施する。（検測者３人体制） ・発熱があった場合は理解をしていただいたうえで参加費を返金し、会場への入場を適宜お断りするとともに、後日の無料オンデマンド配信に切り替えていただく。 ・手指のアルコール消毒を入り口にて行う。 ・会場内においてスタッフは全員マスク着用を義務化する。 ・来場者にはできるかぎりマスクの着用をお願いし、不携帯の方のために会場入り口にマスクを用意する。 ・今後の感染状況によっては、より厳しい対応を行う。
⑤ 期待される効果	ア　区民や地域社会への成果・効果 斎藤環氏はひきこもりについて日本の第一人者であり、フィンランド発祥でひきこもり支援の最先端であるオープンダイアローグを日本に紹介した方である。 名前だけでも知っている区民は多いと思う。したがって、大勢の区民が参加されると予想され、ひきこもりへの理解度を高めることができると思う。 また、「オープンダイアローグとは何か」を知ることはさらに深く理解を高めることができると思う。 さらに、後日、講演会の録画を無料オンデマンド配信することで、さらに多くの区民が視聴すると予想される。 また、社会福祉協議会、区役所の関連部署などの協力を通じて講演会の実施を民生委員・児童委員・町会役員、等に知っていただき、区民との接触機会の多い各委員、役員がひきこもりへの理解を高めていただければ、さらに具体的で大きな効果が期待されると思う。

	そして、それらの人たちによる、ひきこもっている人たち（無自覚の人もいる）への優しい声掛けがなされれば、さらに安心・安全な地域社会の発展につながると思う。 区内で発生したひきこもり問題は、区内で解決することが地域住民の結束と相互支援の体制、安心安全な地域環境をつくりあげるものとなる。
	イ　現状や課題に対する成果・効果 著名人による講演会を通して、ひきこもり、不登校への誤解をあらため、それが誰にでも起こり得る身近な問題であることを知り、地元、行政、家族会が協力して取り組むべき課題であると理解していただけるものと思う。 特に苦しんでいる区民に接することの機会の多い民生委員、児童委員、教育関係者、が講演会を通じて改めて強く理解することが、一人でも多くの若者、中高年を救うための手っ取り早い基盤となる。 また、新宿区に不登校を含めたひきこもり家族会が唯一存在することをほとんどの区民が知らないと思われる。 困った家族は隣接区の家族会に参加されていることを当会と協力関係にある他区の家族会から聞いている。 今回の講演会で家族会のリーフレットを合わせて配布することで区内にも家族会が存在するということの認知がなされると思われる。 今年度は、着実にそのあたりの成果・効果を成し遂げたい。 それらを引きこもり問題解決へのたたき台として今年度はスタートし、来年度、再来年度に徐々に広く一般市民のひきこもり理解度アップ、家族会の認知度アップ活動を継続的に行い、そして発達障害や8050問題など、より具体的、専門的な講演会を今後、実施していきたい。
⑥ 先駆性・専門性	団体としての先駆性： 東京都においてはひきこもり支援団体に対してオープンダイアローグの考え方を取り入れることを推奨している。（ひきこもり等のサポートガイドライン、R5年3月版参照） 当家族会では親の勉強会において早くから、家族に対する集団カウンセリングでは、その考え方の中心である多声性（ポリフォニー）の尊重、主観と主観の交換・共有を実施してきた。

	今回の講演会ではあらためて、その手法の重要性を確認できるものと思われる。 団体としての専門性： 現状、新宿区には22年以上にわたり、ひきこもり経験者やその家族が組織した家族会というものが当家族会以外にない。 そして、引きこもり解決への入り口として、また悪質なひきこもり解決業者の餌食にならないためも、同じような境遇であった理解者がおり、また失敗をも含めた経験豊富な家族会の存在が大きいと思われる。 また、オープンダイアローグ的な親の勉強会は都内でも珍しいと思われる。多人数によるカウンセリングであり、大変非効率な手法ではあるが、それを補うだけの大きな効果を上げることができる。詳しく調べたわけではないが、唯一かもしれない。
⑦ 今後の展望	今回の講演会をきっかけとして、 ①新宿区の行政と協力して、不登校を含めたひきこもりに悩む当事者および、その家族のために家族会の力を発揮していきたい。 ②まずは新宿区の民生委員、児童委員、町会役員に、ひきこもり家族会、居場所が新宿区に存在するということの周知活動を行っていき、結果として困っている家族を発見できたならば、私たちの会が総力を挙げて家族とともに歩み解決に導けるような体制にしていきたい。 ③家族が悩まずに相談できるよう、新宿区の行政にひきこもり専用窓口の一本化をすすめるよう働きかけていきたい。また、そのような体制作りが今後、区で検討されることがあれば、当会としても協力できることがあれば積極的に参加していきたい。 ④会費だけでなく、助成金、寄付、クラウドファンディングなど、多様な資金集めができるよう経営基盤の改善に取り組み、将来は認定NPOになるべく努力していきたい。 ⑤また、来年度以降、ひきこもり講演会事業については発達障害、8050問題、家庭内暴力、等に関する専門家の講演を行うことを検討している。

⑧ 過去にこの助成を受けた実績	助成年度（　　）　事業名（　　）
	助成年度（　　）　事業名（　　）
	助成年度（　　）　事業名（　　）
	□ 有　■ 無

実施要領　第１号様式

⑨ この事業に対する他の助成の有無 （申請中のものを含む）	有の場合は、助成名称（団体）及び助成額 助成名（団体名）： 助成額：　　円 ※新宿区の他の助成制度からの助成が決定した場合には、本助成金は受けられません。新宿区以外の団体からの助成金がある場合には、その金額を差し引いた額が本助成額になります。本助成金への申請後に、同事業で新宿区外の補助金へ申請される際は、必ずご相談ください。

収支予算書

	費　目		予　算　額	内　訳
支出区分	事業費	①使用料及び賃借料	16,700 円	四谷地域センター（多目的ホールによる講演会、講演会当日午後1時から5時15分の部で2枠9,800円、事前準備1枠4,900円：椅子の配置具合とプロジェクター、マイクの点検のため）、戸塚地域センター（ひきこもり無料個別相談会、会議室3、会議室4、午後1時から5時15分の部で2枠，各1000円）
		②消耗品及び印刷費	105,900 円	家族会のリーフレット印刷費（1500部）30,000円、講演会チラシA4サイズ片面（1500部）デザイン料込で60,000円、アンケート用紙コピー代600円、アンケート用使い捨てペンシル（100本）2,300円、スタッフ腕章@1,300×10枚＝13,000円
		③委託費	15,220 円	会費集金Peatix利用　（参加費1000円×4.9%+99円）×100名＝14,800円、販売代金払い出し時の振込手数料210円×2回（先行予約分と一般予約分）
		④講師謝礼	100,000 円	斎藤環氏への講演会謝礼
		⑤その他謝礼	円	
		⑥交通費	円	
		⑦保険料	円	
		⑧その他諸経費	50,000 円	YouTubeによる無料配信用動画撮影費(新宿NPOネットワーク協議会に撮影を依頼)
		⑨新型コロナウイルス感染症対策経費	17,850 円	※上限額2万円以内　(20,000) 手ピカスプレー 手指消毒用 アルコールスプレー 420mL 500円×6本＝3,000円、白元アース 快適ガード 快適ガード スタンダードマスク レギュラーサイズ 40枚入550円×3箱＝1,650円、非接触体温計TANITA　BT-544-BL 4,400円×3個＝13,200円
		⑩人件費	88,200 円	※下記「事業費」の25%以内　(101,890) 講演会：法人会員分@1,400×4.5時間×6名×1回＝37,800円、アルバイト@1,400×4.5時間×4名×1回＝25,200円 個別相談会：法人会費@1,400円×4.5時間×4人＝25200円
	事業費（①から⑩の合計）		393,870 円	
	⑪ファンドレイジングに関する経費		円	※事業費の5%以内　(19,693)
	⑫助成対象経費（事業費＋⑪）		393,870 円	
	⑬助成対象外経費		円	
	事業総額		**393,870 円**	

	内　　容	予　算　額	積算根拠（内訳）
収入区分	㋐　事業収入 （参加料、資料代等）	100,000 円	会場参加者100名×参加費1000円＝100,000円
	㋑　寄附金	円	
	㋒　補助金等収入	円	
	㋓　協働推進基金助成金	268,000 円	「①～⑨、⑪～⑫の合計」の2/3と「⑨」の合計　※千円未満切り捨て
	㋔　団体負担金	25,870 円	
	収入総額	**393,870 円**	